

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会

設立発起人会



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和5年2月22日（水） 15時30分

場所 えびの市役所 別棟1階 1-3・4会議室

設立発起人会次第

- 1 開 会
- 2 発起人紹介
- 3 発起人代表選出
- 4 説明事項
 - (1) 第81回国民スポーツ大会の概要
 - (2) 第81回国民スポーツ大会開催準備経過概要
 - (3) 第81回国民スポーツ大会の開催に向けたスケジュール
- 5 議 事
 - (1) 第1号議案
第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会設立趣旨（案）
 - (2) 第2号議案
第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会会則（案）
 - (3) 第3号議案
第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会委員・役員等（案）
- 6 その他
- 7 閉 会

第8 1回国民スポーツ大会えびの市準備委員会設立発起人会

発起人名簿

(順不同・敬称略)

所属機関・団体・役職名	氏 名
えびの市長	むらおか たかあき 村 岡 隆 明
えびの市議会 議長	たけなか ゆきひろ 竹 中 雪 宏
えびの市教育委員会 教育長	ながやま しんいち 永 山 新 一
えびの市商工会 会長	しらいし まさひこ 白 石 昌 彦
えびの市観光協会 会長	ふくもと ひでお 福 元 英 雄
えびの市スポーツ協会 会長	あかがわ いちろう 赤 川 一 郎
えびの市自治会連合会 会長	みやうら よしのり 宮 浦 佳 紀

第81回国民スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会（国民体育大会）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的として行われます。大会は、都道府県持回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

※国民体育大会は、令和6年に開催される第78回大会（佐賀県）以降、国民スポーツ大会に名称変更されます。略称は国体から国スポとなります。

2 主催

- 主催者：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
- 競技会：日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

3 大会の開催時期等

- 開催時期：9月中旬～10月中旬
- 開催期間：11日間以内
- ※会期については開催3年前（令和6年）に日本スポーツ協会が開催県と協議して決定

4 宮崎県大会の愛称・スローガン・マスコットキャラクター

- 愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
- スローガン 紡ぐ感動 神話となれ
- マスコットキャラクター 『みやざき犬』



紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ



5 実施予定競技

(1) 正式競技：37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

陸上競技	水泳	サッカー	テニス
ボート	ホッケー	ボクシング	バレーボール
体操	バスケットボール	レスリング	セーリング
ウェイトリフティング	ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲	馬術
フェンシング	柔道	ソフトボール	バドミントン
弓道	ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー	空手道
銃剣道	なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン			

※隔年実施競技は、宮崎国スポでは、ボクシング、クレー射撃のうちボクシングを実施

(2) 特別競技：1競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

(3) 公開競技：7競技

綱引	ゲートボール	武術太極拳	パワーリフティング
グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス	エアロビック	

(4) デモンストレーションスポーツ

地方スポーツの推進、国民の健康増進、体力向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施することができる競技。

6 えびの市開催競技及び開催予定施設

【正式競技】

競技名	種別	開催予定施設
ボクシング 	全種別	えびの市民体育館

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	主管団体名	開催予定施設
ウォーキング	えびの市総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会	えびの市文化の杜から木崎原古戦場を往復

※令和5年2月～3月頃内定予定

第 8 1 回国民スポーツ大会開催準備経過概要

※ は本市関係分

年度	月	内 容
平成26年度	2	(公財) 宮崎県体育協会が宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
		宮崎県知事が宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
平成27年度	4	宮崎県知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を提出
		宮崎県知事が(公財)日本体育協会に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	7	(公財)日本体育協会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解(宮崎県開催が内々定)
平成29年度	10	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
令和元年度	7	宮崎県準備委員会が名称を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
		「正式競技」会場地市町村第4次選定【ボクシング(全種別)】 開催予定施設：えびの市民体育館
令和2年度	9	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定
		第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会を令和9年に1年延期することが決定
	10	(公財)日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年(2027年)に変更され、開催申請書提出順序了解県(内々定県)として再決定
	11	(一社)日本ボクシング連盟を視察員として、宮崎県準備委員会、宮崎県ボクシング連盟、えびの市社会教育課が参集してボクシングの中央競技正規視察を実施
令和4年度	7	(公財)日本スポーツ協会第3回理事会において、第81回国民スポーツ大会宮崎県開催が内定

第81回国民スポーツ大会の開催に向けたスケジュール

年度	主要日程	えびの市準備組織	えびの市
平成27年度 (2015年)	開催要望書提出 (県) 開催内々定		
令和元年度 (2019年)	会場地市町村選定		会場地市町村4次選定 【ボクシング】
令和2年度 (2020年)	中央競技団体 正規視察		
令和4年度 (2022年) 【5年前】 栃木県	開催申請書提出 (県) 開催内定	設立発起人会	社会教育課 市民体育係で事務担当
令和5年度 (2023年) 【4年前】 鹿児島県		準備委員会設立 (準備委員会事務局) ○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	組織拡大 (大会終了まで)
令和6年度 (2024年) 【3年前】 佐賀県	会場地 総合視察 (日スポ協・文科省) 開催決定	実行委員会へ移行 (実行委員会事務局)	
令和7年度 (2025年) 【2年前】 滋賀県		○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	大会実施本部 設置
令和8年度 (2026年) 【1年前】 青森県	リハーサル大会		
令和9年度 (2027年) 【開催年】	第81回国民スポーツ大会開催		
		実行委員会解散	

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会設立趣旨（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

令和4年7月、昭和54年の第34回大会「日本のふるさと宮崎国体」以来、48年ぶりとなる宮崎県での大会開催が内定し、本市では、ボクシング競技が開催されます。

本市は、競技スポーツから生涯スポーツまで多彩なスポーツ振興に取り組んでおり、国民スポーツ大会が宮崎県で開催され、えびの市がその競技開催地の一つとなることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいづくりにつながるとともに、更なるスポーツの振興に寄与するものと期待されます。

また、大会の開催は本市の有する自然・温泉・食などの様々な魅力を全国に向けて発信する絶好の機会であり、大会開催に向けた市民一体となった取り組みは、市全体の連帯感を高め、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に沿って、本市の将来像である「えがおが交わり続けるまち－霧島山のめぐみめぐる えびの－」の実現に大きな力となるものであります。

このような意義ある大会を成功に導くため、関係機関・団体・行政及び市民が一丸となって、えびの市の総力を結集し、開催準備に取り組んでいく必要があります。「第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会」を設立するものであります。

令和5年 月 日

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会設立発起人

えびの市長	村岡隆明
えびの市議会 議長	竹中雪宏
えびの市教育委員会 教育長	永山新一
えびの市商工会 会長	白石昌彦
えびの市観光協会 会長	福元英雄
えびの市スポーツ協会 会長	赤川一郎
えびの市自治会連合会 会長	宮浦佳紀

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会において、えびの市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- （4） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- （5） その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） えびの市を代表する者
- （2） えびの市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に、次に掲げる役員を置く。

- （1） 会長
- （2） 副会長
- （3） 常任委員

(役員を選任)

第6条 会長は、えびの市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項に掲げる事項を審議する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

- 第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
 - 9 第8条の規定は、常任委員会の任期等において準用する。
 - 10 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 解散

(解散)

第15条 準備委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

第7章 補則

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和 年 月 日から施行する。

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会委員・役員等（案）

【会長】 1名

(順不同)

NO	役職種別	所属機関・団体・役職名
1	会長	えびの市長

【副会長】 5名

NO	役職種別	所属機関・団体・役職名
1	副会長	えびの市議会 議長
2		えびの市副市長
3		えびの市教育委員会 教育長
4		えびの市スポーツ協会 会長
5		えびの市商工会 会長

【常任委員】 23名

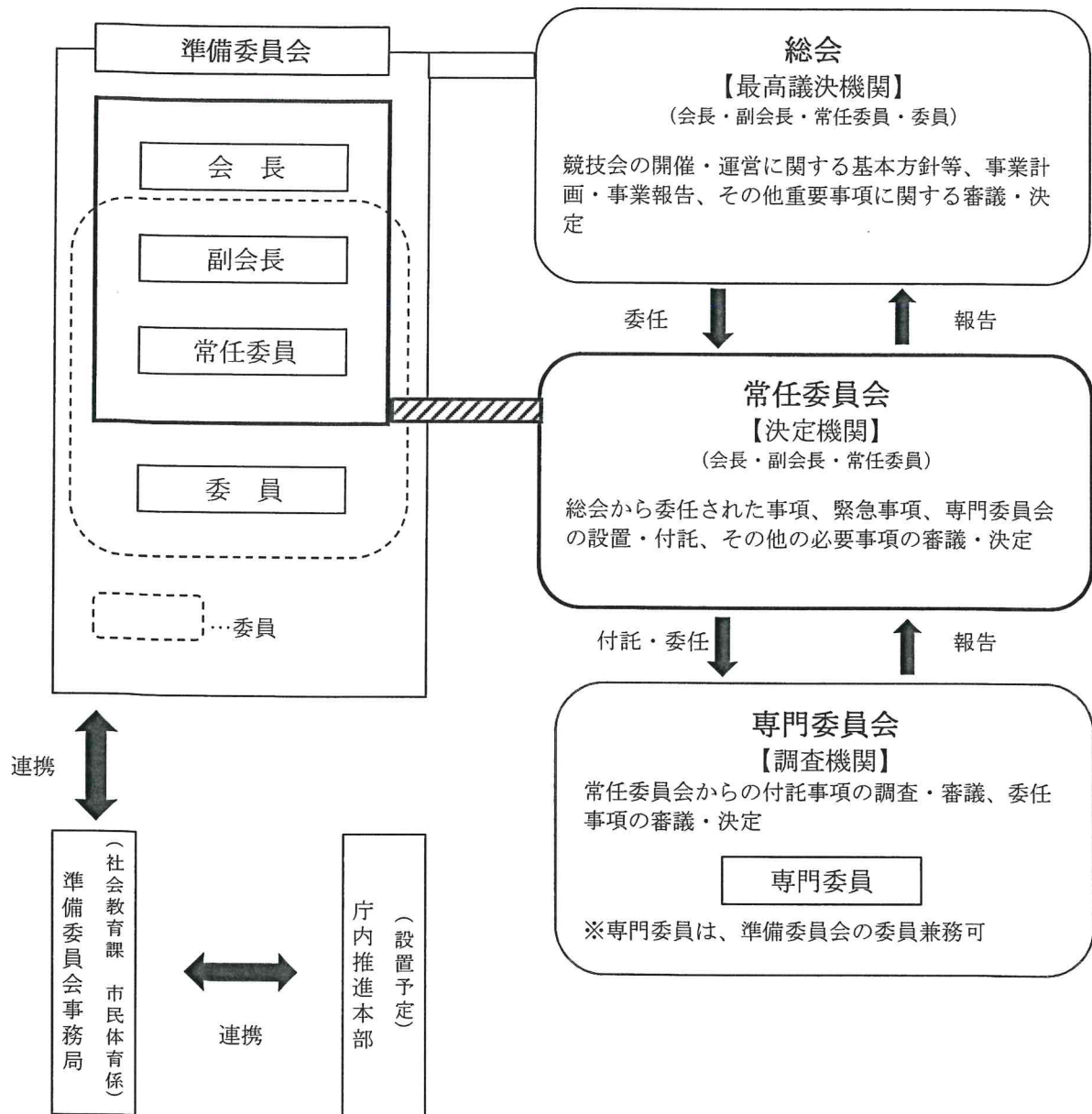
NO	役職種別	所属機関・団体・役職名
1	えびの市議会	えびの市議会 副議長
2	競技団体関係	宮崎県ボクシング連盟 会長
3		宮崎県ボクシング連盟 理事長
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ推進委員協議会 会長
5	学校関係	えびの市校長会 会長
6		宮崎県立飯野高等学校 校長
7	経済関係（宿泊・観光）	えびの市観光協会 会長
8	農林関係	えびの市農業協同組合 組合長
9	医療機関	西諸医師会
10	運輸・輸送関係	宮崎県タクシー協会
11		宮崎交通小林営業所（バス）
12	各種団体	えびの市社会福祉協議会 会長
13		えびの市自治会連合会 会長
14	警備・防災関係	えびの警察署 署長
15		西諸広域行政事務組合消防本部 えびの消防署 署長
16	行政関係	えびの市総務課長
17		えびの市企画課長
18		えびの市財政課長
19		えびの市基地・防災対策課
20		えびの市市民協働課
21		えびの市観光商工課長
22		えびの市健康保険課長
23		えびの市教育委員会 学校教育課長

【委員】 19名

NO	役職種別	所属機関・団体・役職名
1	競技団体関係	宮崎県ボクシング連盟 審判長
2		宮崎県ボクシング連盟 事務局長
3	スポーツ関係	えびの市スポーツ少年団 本部長
4		えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長
5	学校関係	日章学園九州国際高等学校 校長
6	経済関係（宿泊・観光）	えびの市観光推進連絡協議会 会長
7		えびの市旅館組合 会長
8	医療機関	西諸看護師会
9	運輸・輸送関係	JR九州
10	各種団体	えびの青年会議所 会長
11		えびの市地域婦人連絡協議会 会長
12		えびの市PTA連絡協議会 会長
13		えびの市芸術文化協会 会長
14	警備・防災関係	陸上自衛隊えびの駐屯地
15	行政関係	えびの市財産管理課
16		えびの市畜産農政課長
17		えびの市建設課長
18		えびの市市民環境課長
19		えびの市立病院 事務局長

会長1名 副会長5名 常任委員23名 委員19名 計48名

第8 1回国民スポーツ大会えびの市準備委員会組織図（案）



- 【専門委員会（案）】※準備の進捗に合わせて設置
- 総務企画 (総合計画、広報、市民協働、歓迎、接伴等)
 - 競技式典 (競技運営計画、競技施設整備計画等)
 - 宿泊衛生 (宿泊計画、医事、衛生等)
 - 輸送交通 (輸送計画、交通、警備、消防等)

令和4年9月16日現在

第81回国民スポーツ大会
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- ★ ……総合開・閉会式
- ……正式競技、特別競技
- ……公開競技
- ◆ ……デモンストラションスポーツ

全国障害者スポーツ大会

- ☆ ……開・閉会式
- ……正式競技

・成男=成年男子
 ・成女=成年女子
 ・少男=少年男子
 ・少女=少年女子
 ・身=身体障がい者が出場できる競技
 ・知=知的障がい者が出場できる競技
 ・精=精神障がい者が出場できる競技

